

令和5年度 大学等の設置者変更の認可申請一覧

○大学等の設置者変更（2件）

令和4年8月

設置者名【旧】 (所在地)	設置者名【新】 (所在地)	設 置 者 変 更 す る 学 校 (所 在 地)	備 考
学校法人 旭川大学 (北海道旭川市)	公立大学法人 旭川市立大学 (北海道旭川市)	旭川大学 経済学部 経営経済学科（100） 保健福祉学部 コミュニティ福祉学科（40） 保健看護学科（60） 旭川大学大学院 地域政策研究科（7） (北海道旭川市) 旭川大学短期大学部 食物栄養学科（50） 幼児教育学科（100） (北海道旭川市) ※（ ）内の数は入学定員	<ul style="list-style-type: none"> ※ 公立大学法人旭川市立大学の設立認可を前提に、同法人へ設置者変更する。 ※ 公立大学法人の設立及び設置者変更に伴う学校法人の寄附行為変更については北海道知事が認可し、大学等の設置者変更については文部科学大臣が認可する。 ※ 設置者変更後、旭川市立大学及び旭川市立大学短期大学部に名称変更予定。 ※ 設置者変更後、学校法人旭川志峯学院に名称変更予定。